

## 平成31年小樽市議会第1回定例会

### 教育行政執行方針

平成31年度の教育行政執行に当たり、小樽市教育委員会の基本方針を申し上げます。

急速な人口減少や少子・高齢化、高度情報化の進展など、社会情勢が大きく変化中、国においては、平成30年6月に第3期教育振興基本計画を策定し、人生100年時代や超スマート社会の到来に向け、若年期の教育として「知識・技能の習得」や「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力・人間性等の涵養」の3つの資質・能力の育成と、「生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていく」ことを、今後の教育政策の重点事項として位置付けました。

また、平成30年3月策定の北海道教育推進計画においては、「自立」と「共生」の二つの理念のもと、「ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成」と「学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成」の二つを重点事項に位置付けました。

本市におきましては、現在、第7次小樽市総合計画を策定しておりますが、その「基本構想」におけるまちづくりのテーマにおいて、学校教育では、「多様な社会的変化を乗り越えるための力を育む学校教育を地域と連携・協働しながら取り組む」とし、また、社会教育では、「市民一人ひとりに生涯各期にわたる多様な学習機会やスポーツ・レクリエーション活動を行う環境を提供するとともに、市民による文化芸術の振興や多様な歴史文化資源の保存・活用に取り組む」といたしました。

総合計画の「まちづくりの基本的な考え方」では、先人たちから受け継いだこの素晴らしいまちを、次の世代へ責任をもって引き継げるよう、持続可能な発展を図るとしておりますが、これから迎える新たな時代に対応可能な人材、特に、「小樽の未来を託すことのできる人材」を育成する取組が、ますます重要になるものと考えております。

教育委員会といたしましては、人材育成は、学校教育や社会教育の分野を横断した取組みが必要との観点から、学校教育と社会教育とに分かれて策定していた「教育推進計画」について、教育計画としての総合性を高め、学校教育と社会教育との整合性を図ることを目的に、「第7次小樽市総合計画」並びに「小樽市教育大綱」の主旨を踏まえつつ、「(仮称)小樽市教育推進計画」として平成31年度中に一体化して策定してまいりたいと考えております。

それでは、教育委員会が平成31年度に重点的に取り組む施策について申し上げます。

まず、学校教育の分野ですが、「小樽市学校教育推進計画」の5つの重点目標に沿って、御説明いたします。

重点目標の1点目、「確かな学力の育成」に向けた取組であります。主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善と「望ましい学習及び生活習慣の確立」を両輪として進めてまいります。

まず、授業改善につきましては、中学校2年生の通常学級に大型テレビを設置するとともに、ICT機器の効果的な活用を図る「ICT活用研修講座」や科学・自然に対する興味・関心を高める「理科教育特別研修講座」の開催などを通して、指導力の向上を図ります。

次に、児童生徒の確かな学力の定着を図るため、「音読カップ」や「小樽こどもの詩(ポエム)コンクール」、「標準学力調査」などを引き続き実施します。

次に、学習及び生活習慣の確立につきましては、家庭学習をテーマとした「学力向上特別研修講座」を新たに開催するとともに、小樽市PTA連合会との共催による「家庭学習等に関するフォーラム」を開催いたします。

また、インターネット利用等に関する本市独自のルール「おたるスマート7(セブン)」の周知を図り、児童生徒や保護者への定着に努めてまいります。

続いて、重点目標の2点目、「豊かな心の育成」に向けた取組であります。

まず、小樽市教育支援センターでは、コーディネーターを中心とした訪問型支援や登校支援室でのきめ細かな指導を継続するとともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を通して、不登校児童生徒への支援の充実を図ってまいります。

次に、いじめ防止対策につきましては、年2回のキャンペーンを実施し、「小樽いじめ防止サミット」等の取組を通して、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

また、平成31年度は中学校において道徳が教科化されることから、中学校1校を「道徳教育推進校」に指定し、研修講座での公開授業等を通して、教員の指導力向上を図ります。

さらに、現在、市内に5名配置している学校司書を6名に増員し、学校図書館の環境を充実することにより、読書習慣の確立を図ります。

次に、小樽市手話言語条例の施行を受け、小樽ろうあ協会や北海道高等聾学校などの協力を得て、出前授業を開催し、児童生徒に聴覚障害や手話に対する理解促進を図ります。

続いて、重点目標の3点目、「健やかな体の育成」に向けた取組であります。が、体育専科教員を引き続き小学校に配置するとともに、研修講座の開催等を通じて、先進的な体育科の指導方法を広く市内の教員に還元します。

また、小中学校体力向上検討委員会において、体力向上に関する指導資料等を作成するとともに、スポーツイベント等への参加促進を通して、児童生徒の一層の体力向上を図ってまいります。

続いて、重点目標の4点目、「社会の変化に対応した教育の推進」に向けた取組であります。

まず、関係機関との連携のもと「小樽市キャリア教育推進会議」を開催し、小樽市ふるさとキャリアプランの策定や職場体験協力事業者リストの作成について協議するとともに、小中学校において、外部講師による出前授業を実施するなど、キャリア教育の充実を努めます。

また、ふるさと教育の推進につきましては、教材「小樽の歴史」を作成し、その効果的な活用に向けた教育課程等の準備を進めます。

次に、英語教育の充実につきましては、まず、小学校 3 校、中学校 4 校を英語教育推進校に指定し、公開授業等を通して実践の成果を広げてまいります。

また、全小学校に英語に堪能な外部講師を派遣する「英語教育推進事業」や英語の指導教員が、ティーム・ティーチング等を行う「巡回指導教員研修事業」を実施するなど、小学校教員の授業力と英語力向上を図ってまいります。

さらに、「小樽イングリッシュキャンプ」や「ウインターイングリッシュスクール」を開催するなど、様々な施策を通して、英語教育の充実を図ってまいります。

また、新学習指導要領により、新たに小学校においてプログラミング教育が実施されることから、優れた授業実践の習得やプログラミング体験を目的とした研修講座を開催し、プログラミング教育の円滑な実施に向け、教員の指導力向上を図ります。

続いて、重点目標の 5 点目、「信頼に応える学校づくり」に向けた取組であります。

まず、コミュニティ・スクールにつきましては、新たに花園小学校・手宮中央小学校・北陵中学校において、学校運営協議会を設置するとともに、小学校 2 校、中学校 1 校において、学習会等を開催するなど、導入拡大に向けて推進環境を整えてまいります。

次に、小中学校間の連携・接続につきましては、新たな取組として、小中一貫教育推進地区を指定するとともに、研修講座の開催等を通して取組の成果を還元し、全中学校区単位で取り組んでまいります。

このほか、教育環境の整備について申し上げます。

まず、1 点目、「小・中学校の再編」についての取組であります。

平成 21 年度に策定した「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」につきましては、計画前期の成果と課題の検証を踏まえ、改めて将来を見据えた学校再編の考え方について検討を行ってまいります。

また、朝里小学校と豊倉小学校につきましては、統合協議会を設置し、平成32年4月の円滑な統合に向け取組を進めてまいります。

2点目は、学校の施設整備についてであります。

まず、ICT環境整備につきましては、授業で使用する児童生徒用の教育用パソコンとして、小学校はタブレット型パソコン610台、中学校ではデスクトップ型パソコン420台と、タブレット型パソコン140台を整備いたします。なお、教職員が使用する校務用パソコンについても610台を更新いたします。

また、耐震診断未実施の塩谷小学校、桂岡小学校の校舎等の耐震診断を進めるとともに、幸小学校の校舎と屋内運動場の耐震補強等の工事を実施します。

さらに、教職員の働き方改革の一環として、国や北海道の事業を活用し、中学校に部活動指導員を配置することにより、教職員の負担を軽減し、多忙化解消及び部活動の質の向上を図ってまいります。

続いて、社会教育の分野であります、「小樽市社会教育推進計画」の3つの重点施策に沿って御説明申し上げます。

まず、1点目、「生涯各期の学習活動の推進」に向けた取組につきましては、市民の多様な学習ニーズに応えるため、道内外から講師を招いて開講する「小樽市民大学講座」や、市民の学習要望を取り入れ、趣味や教養などの学びを提供する「はつらつ講座」の実施など、学習機会の充実に努めてまいります。

また、教育支援活動につきましては、地域住民が学校支援ボランティアとして、学習支援や部活動、登下校の見守りなどへの支援を行うほか、「おたる地域子ども教室」の実施に取り組んでまいります。

このほか、地域人材を活用した家庭教育支援の活動に取り組むとともに、市内の小学生を対象に生活習慣の改善を目的とした体験講座などを行ってまいります。

続いて2点目、「文化芸術、スポーツ・レクリエーションの推進」に向けた取組につきましては、まず、小樽市文化祭が第70回を迎えることを記念し、本年設立70周年を迎える「小樽市文化団体協議会」と連携して「(仮称)おたる市民芸術祭」を開催いたします。

また、平成30年度から取り組んでいる「重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店」の耐震補強及び改修工事を継続して行ってまいります。

次に、本市の文化財である「松前神楽」や「高島越後踊り」、「向井流水法」などの地域の民俗芸能を保存継承するため、多くの児童生徒に体験を通じた学びの機会を提供するとともに、人材育成や伝承活動の振興を図ります。

さらに、「おたる運河ロードレース大会」につきましては、コースの安全面への配慮からハーフ種目を除く種目で開催し、市内小中学生や市内外のランナーの参加を呼びかけてまいります。

続いて3点目は、「社会教育施設の利活用の推進」に向けた取組であります。

まず、後志管内唯一の第3種公認陸上競技場である手宮公園競技場の公認検定に向け、必要な器具を整備することにより、スポーツの振興と競技力の向上を図ります。

次に、図書館におきましては、平成31年度を初年度とする「小樽市子どもの読書活動推進計画」に基づく事業として、図書館司書による学校図書館の支援事業や、地域に出向き本の貸し出しや読み聞かせを行うブックフェスティバルなどの各種イベントを開催し、子どもの読書環境の整備充実に努めます。

また、美術館は開館40周年を記念し、小樽ゆかりの作家を特集した4つの「特別展」を1年間にわたって連続して開催するとともに、文学館では、伊藤整の没後50周年を記念した特別展で、初期の未公開小説の直筆原稿など、貴重な資料を展示いたします。

次に、総合博物館におきましては、近年一括寄贈されました「旧北の誉酒造」の関連資料をもとに、企画展「小樽ニ銘酒有之候(おたるにめいしゅこれありそうろう)」を開催し、小樽の日本酒醸造の歴史を紹介してまいります。

以上、平成31年度の教育行政を執行するに当たっての主な施策について御説明をいたしました。

市民の皆様及び議員各位の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。